

## 令和2年度第1回群馬県スポーツ推進審議会を開催します

スポーツ基本法第31条の規定により、県では、地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査・審議するため、群馬県スポーツ推進審議会条例に基づき、群馬県スポーツ推進審議会を設置しています。

この度、「新・群馬県スポーツ推進計画（仮称）」の策定について等、意見聴取するため、審議会を下記のとおり開催いたします。

### 記

- 1 日 時 令和2年7月15日（水） 午後2時から
- 2 場 所 県庁7階 審議会室
- 3 議 題
  - (1) 「群馬県スポーツ推進計画」に係る実施状況の点検・評価について
  - (2) 「新・群馬県スポーツ推進計画（仮称）」の策定について
  - (3) 「群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画」の策定について
- 4 報告事項
  - (1) 「第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会」の準備状況について
  - (2) 「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」について
  - (3) その他

※取材を希望される方は当日会議室にお越しいただき、受付にお申し出ください。